

資料2

科学技術・学術審議会
産業連携・地域支援部会
イノベーション創出機能強化作業部会(第2回)
H25.7.23

産学官連携コーディネーター、 リサーチ・アドミニストレーターの これまでの取組と現状について



文部科学省

科学技術・学術政策局
産業連携・地域支援課

産学官連携施策の経過

科学技術基本計画

第1期“産学官の人的交流等の促進”

第2期“技術移転のため仕組みの改革”

第3期“産学官連携はイノベーション創出のための重要な手段”

第4期

知的クラスター創成事業

地域への支援策

(第Ⅰ期)

(第Ⅱ期)

大学知的財産本部整備事業

産学官連携
戦略展開事業

イノベーションシステム 整備事業

地域イノベーション
戦略支援プログラム等

大学等産学官連携自立化
促進プログラム

COI
STR
EAM

大学への支援策

'95 '96 '97 '98 '99 '00 '01 '02 '03 '04 '05 '06 '07 '08 '09 '10 '11 '12 '13

科学技術基本法

大学の教員等の任期に関する法律等

大学等技術移転促進法

産業活力再生特別措置法

文部科学省による
コーディネーター
支援開始

中央省庁再編

第一回産学官連携推進会議(京都)

知的財産基本法

国立大学法人化

教育基本法改正

イノベーション25

科学技術による地域活性化戦略

研究開発力強化法

行政刷新会議事業仕分け第1弾

行政刷新会議事業仕分け第3弾

文部科学省による
URA
支援開始

日本再興戦略

承認TLO制度
(=大学等の研究成果の産業への移転を促進)

日本版“バイドール”条項
(=国の研究委託の成果を受託者に帰属)

各国立大学は法人格取得
承認TLOへの出資特許の機関帰属 等

大学の使命として、
①教育、②研究に加え、
③**社会貢献**を明文化

地域科学技術、
産学官連携戦略展開事業は廃止判定

【再仕分け】
競争的資金の見直し

1. 産学官連携コーディネーターについて

2. リサーチ・アドミニストレーターについて

3. イノベーション創出に向けた
様々な支援業務のイメージ図

科学技術創造立国を目指す我が国の学術研究の総合的推進について―「知的存在感のある国」を目指して―（答申）（H11年6月1日 学術審議会）

7 社会的連携・協力の推進

(1) 2. 産学連携の推進のための体制等の整備

(イ)国立大学では、理工系学部を置く大学を中心に、地域共同研究センター等の整備が進んでおり、産業界等との研究協力の推進の場として、一定の成果をあげている。

しかし、大学の社会に対する「窓口」に加え、産と学とのリエゾン（仲介・連絡）の役割を積極的に果たしていくためには、専任教官が原則として助教授一人という現在の体制は、十分とはいえない。

また、学内での迅速な意思決定と機動的な対応が可能となるよう、リエゾン機能を中心とした役割・権限の明確化とともに、**企業のニーズと大学等のシーズをつなぐ「産学のコーディネーター」の配置等による組織体制の強化**、施設・設備の拡充など、地域共同研究センター等の更なる整備・拡充を進める必要がある。

さらに、地域のニーズや大学等のポテンシャル（潜在的能力）に対応し、例えば、社会科学系の学部等を基盤とする共同研究センターや商業地区等へのサテライト・センターを設置するなど、多様な発展を推進していくべきである。

このほか、国立大学等の敷地内に、企業等の共同研究施設の整備を支援するための仕組みが設けられたところであり、これを活用した産学官の共同研究が一層促進されることが望まれる。

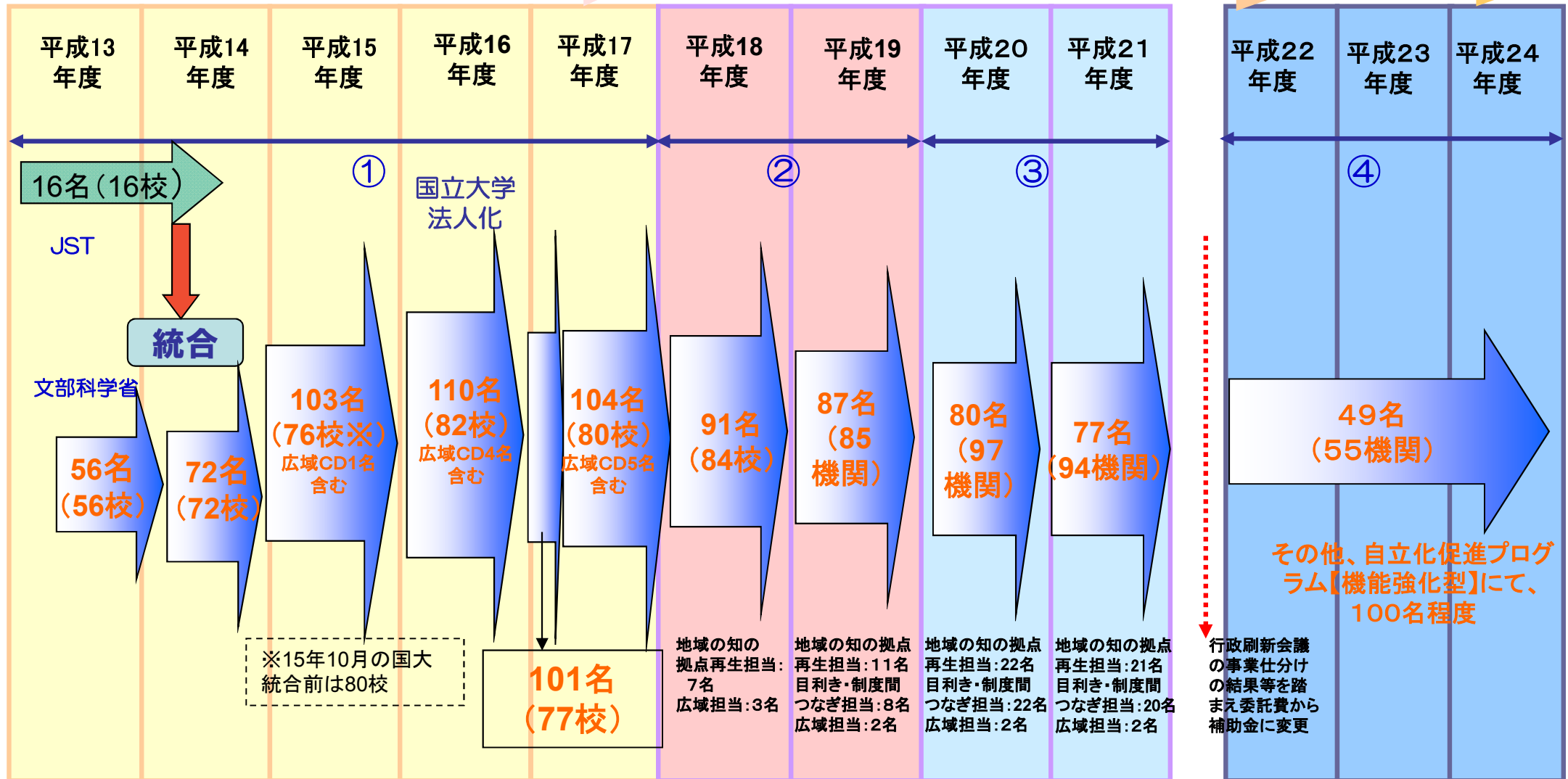
産学官連携コーディネーター支援の経緯

- ① 産学官連携支援事業
 - ② 産学官連携活動高度化促進事業（平成18年度より）
 - ③ 産学官連携戦略展開事業コーディネートプログラム（平成20年度より）
 - ④ 大学等産学官連携自立化促進プログラム【コーディネーター支援型】（平成22年度より）
- （平成22年度より）
大学等が、自立した産学官連携活動に必要な基盤の構築・強化のために
コーディネーターを雇用して行う産学官連携活動を支援（補助金）
- （①～③ 文部科学省から民間企業（人材派遣会社）への委託）

第2期科学技術基本計画

第3期科学技術基本計画

第4期



委託事業：全国コーディネート活動ネットワークの構築強化

目 的

産学官連携コーディネーター（CD）の全国的なネットワーク構築及び各地域間のCDの連携強化により、我が国の産学官連携活動の持続可能な体制整備及び質的向上を図る。

- ・ 総括CDを中心とした全国規模の会議の開催、地域規模の会議の開催
- ・ ウェブサイトの運営等による効果的な情報発信
- ・ 上記の活動を通じたCDの活動状況等についての調査

本事業イメージ

文部科学省



委託

＜受託事業者＞

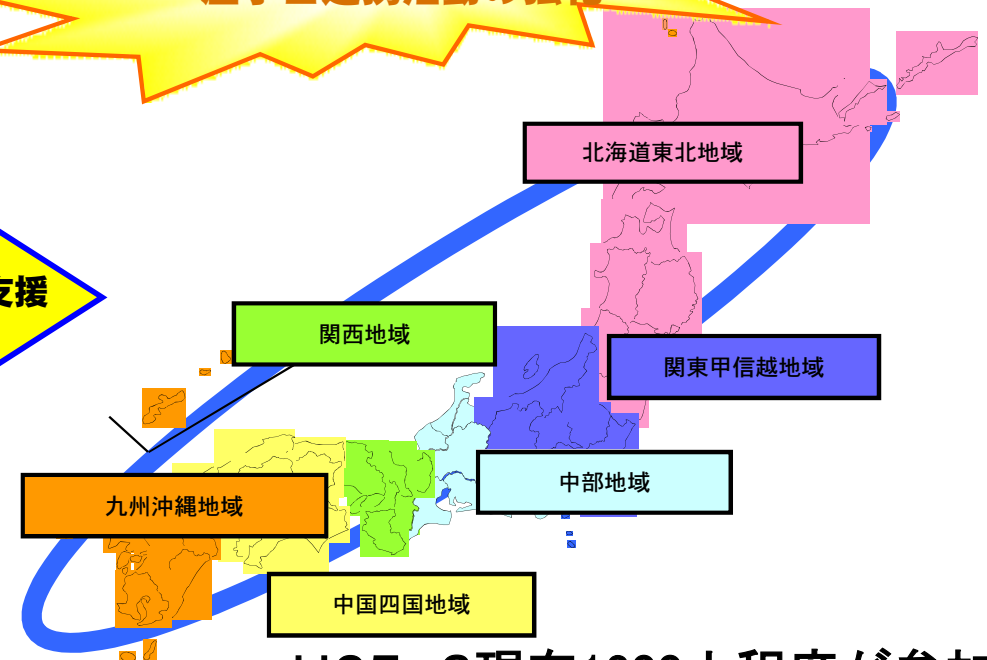
産学官連携総括CDのリーダーシップにより、以下の業務等を通じて広域的な人的ネットワークの構築を図る

〈産学官連携総括CD〉

- 全国規模の会議、地域規模の会議等の開催
- ウェブサイトの運営等による 効果的な情報発信
- 上記の活動を通じたCDの活動状況等についての調査

連携支援

全国ネットワーク構築による
産学官連携活動の強化



H25. 3現在1300人程度が参加

コーディネーターの業務分類

コーディネーターの業務分類	
知財創生	発明相談、特許調査(含特許マップ作成)、特許出願(含共同出願、海外出願)、特許中間処理・登録
研究開発支援	研究開発プロジェクト支援、研究開発戦略構築 オープンイノベーション参画、補助金申請支援
シーズPR	シーズ集作成、イベント出展・発表、ウェブ掲載、 企業訪問、マッチング
技術契約支援	共同研究・受託研究契約、守秘義務契約、共同出願 契約、MTA、ライセンス契約
ニーズ調査	シーズ探索、企業探索、企業訪問、市場動向調査 ・分析
事業化支援	ベンチャー起業化支援、金融連携、利益相反 マネジメント、ビジネスモデル提言、販路開拓
海外展開	技術契約支援、イベント出展、販路開拓、市場分析
地域貢献	企業相談窓口、地域研究会運営、社会ニーズ調査
組織運営	産学官連携企画、人事、予算策定
人材育成	研修会運営・講師、インターンシップ、OJT指導 学内周知・啓蒙
スキルアップと ネットワーク構築	研修や会議、交流会への参加

「産学官連携コーディネーターの
活動・スキル・資質」平成24年4月
より

※当初想定されていた、シーズとニーズのマッチングによる共同研究等の立ち上げ支援から、知的財産関連の業務やベンチャー立ち上げ支援、地域との連携推進等10年あまりの間に広がっていった。

【調査結果の例】

○「産学官連携コーディネーターとして配置」と整理する者が「いる」と回答した機関数 194機関

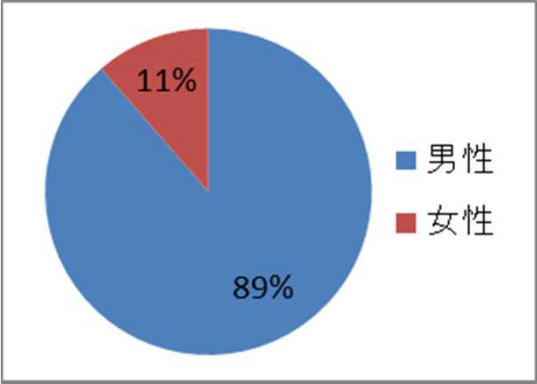
○「産学官連携コーディネーターとして配置」と整理する者の内訳

種別	人数
①に該当する者	49人
②に該当する者	117人
③に該当する者	651人
合計	817人

- ①→「大学等産学官連携自立化促進プログラム「コーディネーター支援型」で雇用されているコーディネーター
- ②→「大学等産学官連携自立化促進プログラム「機能強化支援型」で雇用されているコーディネーター
- ③→①、②以外の機関の経費(独自経費等)で雇用されているコーディネーター

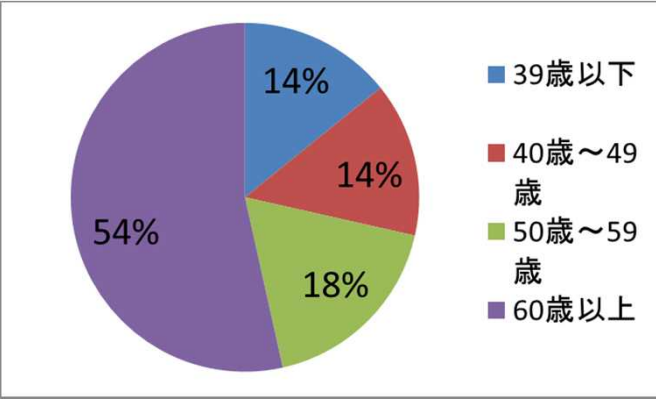
○「産学官連携コーディネーターとして配置」と整理する者の性別、年齢構成

種別	男性	女性	小計
①に該当する者	47人	2人	49人
②に該当する者	90人	27人	117人
③に該当する者	587人	64人	651人
合計	724人	93人	817人



この条件設定においては、男性が約9割を占める。

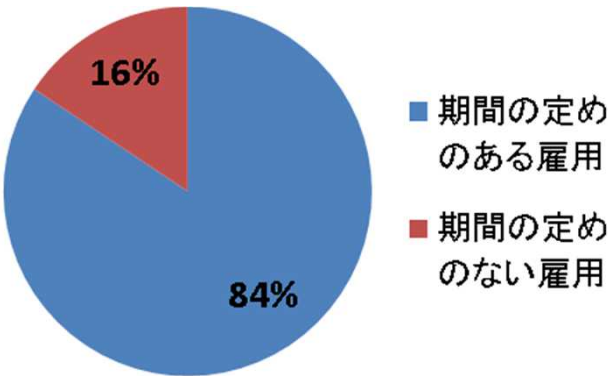
種別	39歳以下	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	小計
①に該当する者	4人	6人	6人	33人	49人
②に該当する者	26人	21人	22人	48人	117人
③に該当する者	86人	90人	119人	356人	651人
合計	116人	117人	147人	437人	817人



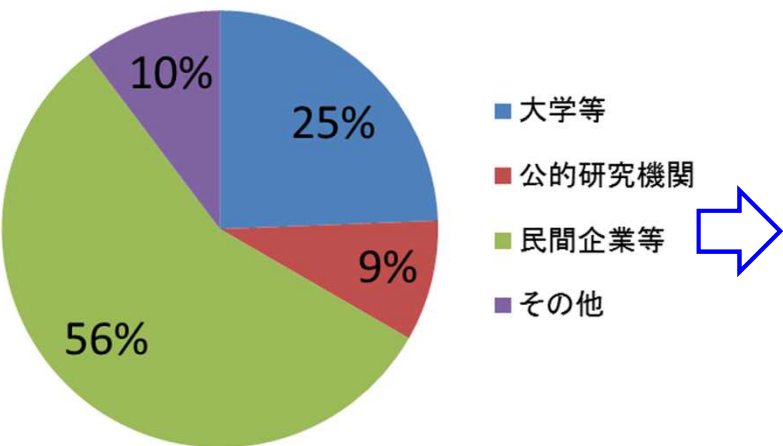
この条件設定における年齢構成としては、調査時点では約50%が60歳以上で構成されている。

【調査結果の例】

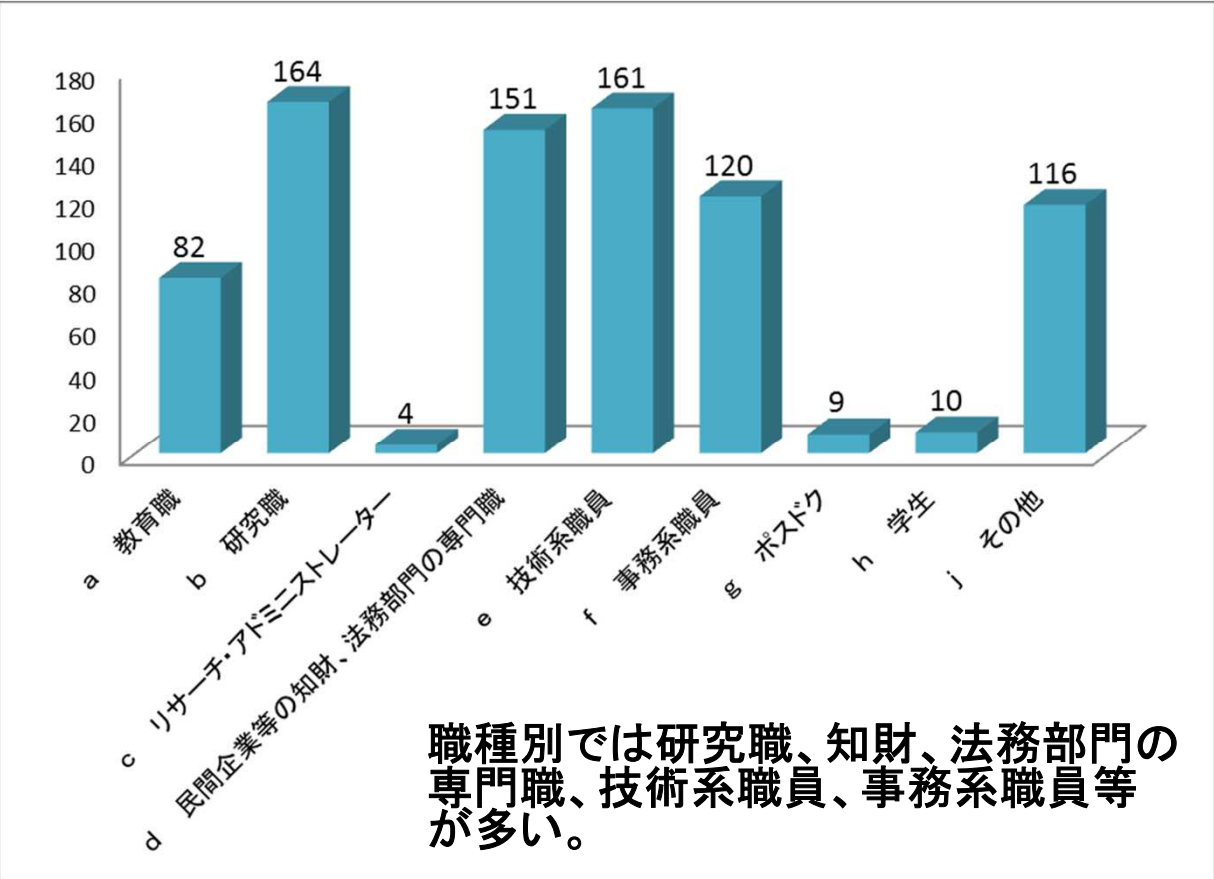
○「産学官連携CD」と整理する者の雇用期間の定め



○「産学官連携CD」と整理する者の前職



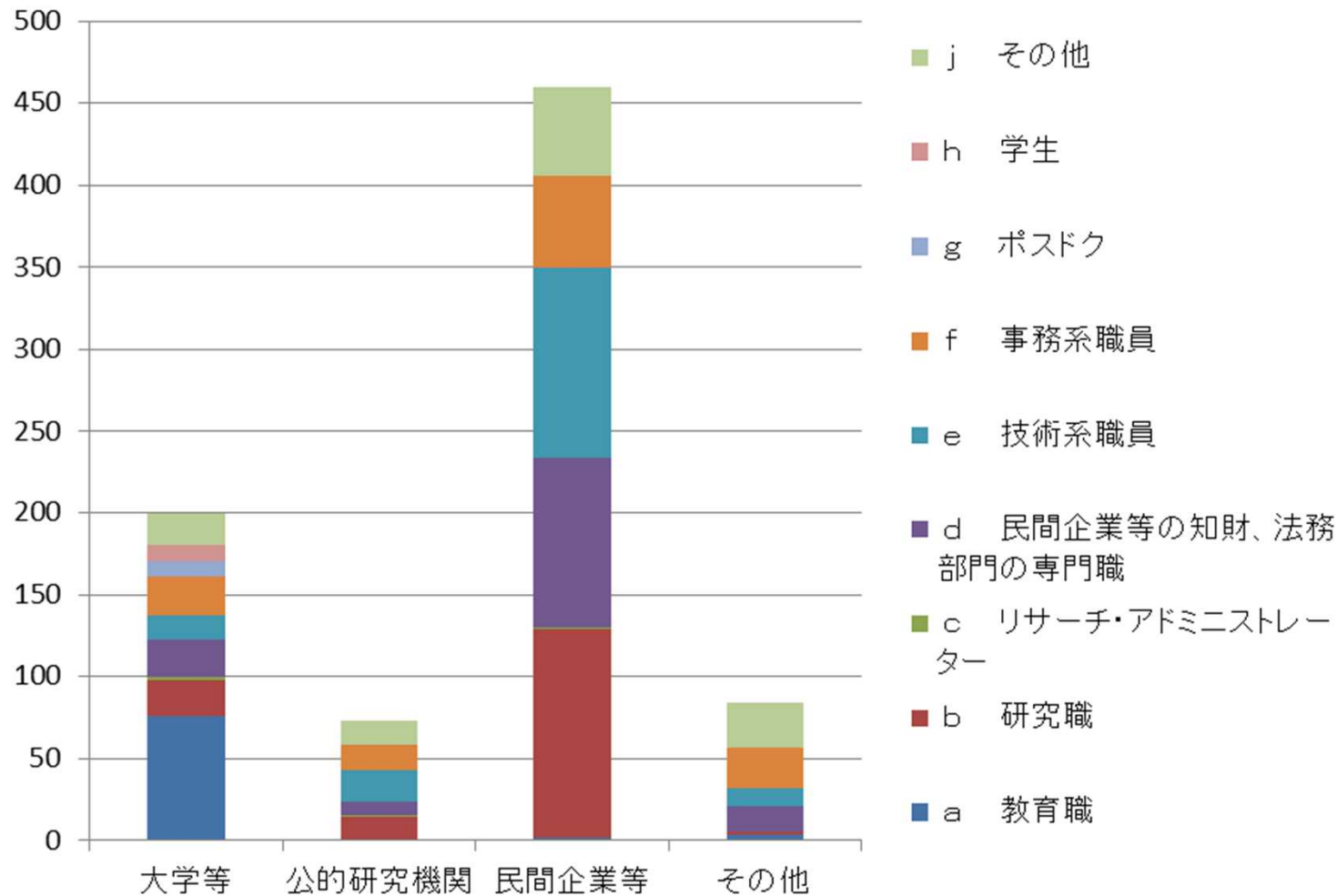
所属機関別では民間企業等が多い



職種別では研究職、知財、法務部門の専門職、技術系職員、事務系職員等が多い。

【調査結果の例】

○「産学官連携CD」と整理する者の前職



民間企業の研究職、知財、法務部門の専門職、技術系職員が多い。

コーディネート活動を行う者は全国に約1800名(参考)

※平成25年7月現在の産学官連携支援データベースHP(JST)より

987人

国立大学、私立大学、 公立大学、高等専門学校

内訳

国立大学	487人
私立大学	281人
公立大学	161人
高等専門学校	58人

主な呼称

産学官連携コーディネーター
知的財産マネージャー
技術移転アソシエイト
産学連携プロデューサー 等

470人

TLO、財団法人・第3セクター等

内訳

TLO	72人
財団法人・第3セクター等	398人

主な呼称

特許情報活用支援アドバイザー
知的財産統括マネージャー
ライセンシング・アソシエイト
技術移転スペシャリスト 等

329人

国立研究所、独立行政法人、 公設試験研究機関

内訳

研究所・独法	134人
公設試	195人

主な呼称

産学官連携コーディネーター
主任技師、主任研究員
イノベーションコーディネーター
マッチングプランナー 等

74人

その他

内訳

その他	74人
-----	-----

主な呼称

コーディネーター
アドバイザー
特許流通アドバイザー
インキュベーションマネージャー 等

1. 産学官連携コーディネーターについて

2. リサーチ・アドミニストレーターについて

3. イノベーション創出に向けた
様々な支援業務のイメージ図

イノベーション促進のための産学官連携基本戦略～イノベーション・エコシステムの確立に向けて～
(平成22年9月 科学技術・学術審議会 技術・研究基盤部会 産学官連携推進委員会)

3-2. リサーチ・アドミニストレーターの育成・確保(短期・中期) 重点施策

我が国の大学では、研究開発の目的・目標・内容を理解した上で、研究資金の調達・管理、研究支援人材の業務管理、知財の保護・管理・活用、広報資料の作成等を総合的に支援・マネジメントする人材の養成と配置が十分に進んでいないため、研究者が研究活動以外の様々な雑務に忙殺されている状況がある。

こうした事態を改善するため、国は、研究開発に十分な知見を持つ博士号取得者や法律・経営等の専門知識を持つ優れた人材を、競争的資金の申請、採択後のプロジェクト管理支援、知的財産の戦略的マネジメント等を行うリサーチ・アドミニストレーターとして育成・確保する施策を具体化し、大学等が必要とするリサーチ・アドミニストレーターの育成・確保を支援することが必要である。

このように、外部資金の獲得、民間企業との共同研究、研究成果の技術移転等の活動が活発であり、リサーチ・アドミニストレーターのニーズが高い機関に対して支援することによって、研究者がより研究活動に専念でき、より多くの研究時間が確保され、論文の生産性を高めるとともに質の向上に資するなど、研究者の環境の改善を図ることによりイノベーションの源泉となる「知」の創出力を強化していくことが重要である。

さらに、リサーチ・アドミニストレーターの質の保証と質の向上を図るために、国は、全国的な研修プログラムの実施や人材ネットワークの構築など、リサーチ・アドミニストレーターの定着に向けた全国的なシステムを整備していくことが必要である。
(略)

大学等においては、将来に渡り、リサーチ・アドミニストレーターを確保できるよう、例えば一部の大学では既に**教員、職員に並ぶ第三の職種として「中間職」制度を導入**しているものもあるが、それぞれの大学等の事情に応じ、リサーチ・アドミニストレーターの処遇や受入体制を整備するとともに、将来のキャリアパスを明示していくことが重要である。また、その人材確保に当たっては、産学を中心に広く人材を求めることも重要である。あわせて、大学等においてはリサーチ・アドミニストレーターによる研究マネジメント活動を適切に評価し、評価に応じた処遇の改善や能力開発の向上等を検討していくことも重要である。

リサーチ・アドミニストレーターを育成・確保するシステムの整備

リサーチ・アドミニストレーター(URA)

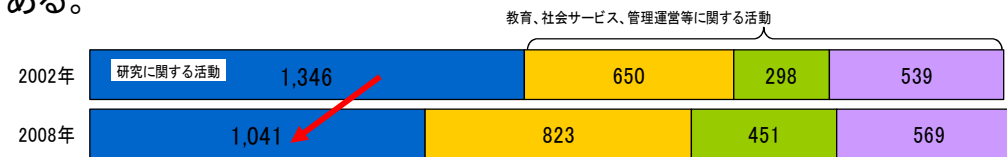
大学等において、研究資金の調達・管理、
知財の管理・活用等を総合的にマネジメント
できる研究開発に知見のある人材

を育成・確保する全国的なシステムを整備する
とともに、専門性の高い職種として定着を図る。



背景

我が国の大学等では、研究開発内容について一定の理解を有しつつ、研究資金の調達・管理、知財の管理・活用等を行う人材が十分ではないため、研究者に研究活動以外の業務で過度の負担が生じている状況にある。



教員の活動別年間平均職務時間(科学技術政策研究所 2011.12)

概要

- ① スキル標準の策定、研修・教育プログラムの整備など、リサーチ・アドミニストレーターを育成し、定着させる全国的なシステムを整備
- ② 研究開発に知見のある人材を大学等がリサーチ・アドミニストレーターとして活用・育成することを支援

目的

- ①研究者の研究活動
活性化のための環境
整備
- ②研究開発マネジメント
の強化による研究推
進体制の充実強化
- ③科学技術人材の
キャリアパスの多様化

リサーチ・アドミニストレーターの業務

- シニア・リサーチ・アドミニストレーター
リサーチ・アドミニストレーター組織の統括、大型
研究プログラムの主体的な運営・進行管理等
- リサーチ・アドミニストレーター
研究開発や産学連携の複数プロジェクトに係る申
請、競争的資金等の企画・情報収集・申請、採択
後の運営・進行管理、情報収集、交渉等

① 研究環境整備をサポ
トする仕組みの整備

② 大学等における
研究環境整備

制度化

H23

◆スキル標準の策定

スキル標準の作成を大学に委託

【東京大学】

◆研修・教育プログラムの整備

スキル標準を活用した全国的な研修・教育プログラムを作成・実施

【早稲田大学】

活用

協力

活用

協力

◆リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備

リサーチ・アドミニストレーターを配置し、リサーチ・アドミニ
ストレーションシステムを整備

【5機関※1】

展開

H26

※1 H23スタート

【東京大学、東京農工大学、金沢大学、名古屋大学、京都大学】

※2 H24スタート

世界的研究拠点整備

専門分野強化

地域貢献・産学官連携強化【福井大学、信州大学、九州工業大学】

H27

【北海道大学、筑波大学、大阪大学、九州大学】

【新潟大学、山口大学、東京女子医科大学】

H28

※シニアURAの配置が含まれている場合は、審査を経て、
4,5年度目にも継続できる取扱いを予定

◆リサーチ・アドミニストレーションシステムの整備

【10機関※2】

リサーチ・アドミニストレーターの業務分類の一例

(1)研究戦略推進支援業務

1	政策情報等の調査分析	政府の科学技術政策、審議会の答申・提言等や、ファンディング・エージェンシー等の事業について、その策定段階からインターネットや関係者へのヒアリング等を通じて情報を収集し、政策動向等について分析を行う。また、組織においてこの機能充実のため、施策情報等にかかるデータベースの整備等、情報分析機能の強化、充実を図る。
2	研究力の調査分析	研究者の研究分野、外部資金獲得状況や論文投稿状況等を把握し、マッピング等により大学・部局等の研究特性の組織的把握を行う。また、組織においてこの機能充実のため、研究者情報のデータベースの整備等、研究プロジェクトの策定基盤を強化・充実化する
3	研究戦略策定	組織の研究教育資源を有効に活用することを目指し、組織改編、研究拠点形成、研究支援体制構築に関する立案・支援、関係部局との調整等を行う。研究者相互の認識の拡大と深化、意識醸成、プレゼンス確立のため、例えば新たな課題発見のためのワークショップの開催等を行う。

(2)プレ・アワード系想定業務

4	研究プロジェクト企画立案支援	外部資金獲得状況等から他大学との比較、採択結果の分析等を行う。また、研究者のマッチング、研究チームの構成員候補のリストアップ等の外部資金に応募する研究プロジェクトの企画案の策定のための支援、調整等を行う。
5	外部資金情報収集	国、ファンディング・エージェンシーや企業等が募集する補助金・委託事業等の国内外の外部資金及び関連情報について、その策定段階からインターネットや関係者へのヒアリング等を通じて収集、募集内容、対象や要件等を分析し、背景となる政策動向や外部資金獲得によるメリット・デメリット等を把握し、適切な研究分野・経験を持つ研究者に情報提供を行う。
6	研究プロジェクト企画のための内部折衝活動	外部資金受入、研究プロジェクトに必要な研究資源の確保や協力機関との契約等締結に関する事務局との調整、学内の研究者・研究科等への研究プロジェクトへの参画交渉・調整を行う。また、申請件数が限られている大型外部資金について、学内ヒアリング等を通じて公募条件の合致の確認、申請件数の調整を行う。
7	研究プロジェクト実施のための対外折衝・調整	学外の研究者・研究機関への研究プロジェクトへの参画交渉や外部資金受入、事業計画・NDA等の契約等締結に関する協力機関との調整を行う。
8	申請資料作成支援	研究者の発想を整理し、必要なデータ等の収集、外部資金の申請書の研究計画の分筆・ドラフトや予算計画の作成を行う。また、申請書の添削・改善アドバイスや形式・内容が公募条件等に適合しているかどうかの確認を行う。申請書等を基にヒアリング審査等におけるプレゼンテーション資料等の作成や支援を行う。申請書やプレゼン資料作成指導セミナー等の開催。

(3)ポスト・アワード系想定業務

9	研究プロジェクト実施のための対外折衝・調整	外部資金採択時に、ファンディングエージェンシー等との研究計画・予算、間接経費の比率等の調整、詳細な研究・予算計画の作成を行う。
10	プロジェクトの進捗管理	研究プロジェクトの運営ミーティング、研究チームミーティング等の運営、各研究チーム等を含む研究プロジェクトの進捗状況の把握・調整を行う。また、研究プロジェクトに関係する論文発表、学会発表、知的財産の取得、その他研究成果の把握・整理を行う。
11	プロジェクトの予算管理	学内共同研究者、協力機関等への予算配分案の調整・作成を行うと共に、研究費の執行状況の把握及び研究計画や法令・補助条件等に適合しているかの確認を行う。また、内部監査、外部資金の額の確定検査等の検査への対応を事務と連携して行う。 研究目的・内容に必要なスペックを満たす機器等のリストアップ及び調達の際の仕様書等の作成、メーカーや経理担当者との調整を行う。
12	プロジェクト評価対応関連業務	ファンディング・エージェンシー等による年度評価、中間評価、事後評価等に対して報告書、プレゼンテーション資料等の作成やその支援、ヒアリングへの出席等の対応を行う。また、研究プロジェクト自体で行う評価委員会の開催・運営を行う。
13	報告書作成業務	各種報告書に必要な研究成果等の整理、研究者・研究チームとの執筆内容の調整・整理・取りまとめを行い、ドラフトを作成する。また、報告書の添削・改善アドバイスや報告書が研究計画等に適合しているかどうかの確認を行う。

(4)その他業務

14	連携支援業務(教育)	教育研究拠点形成や、連合大学院設置等、大学院教育を主とした連携支援を行う。国・大学の大学院教育方針を理解しつつ連携構想を研究面から整理するとともに、学内関係者および外部関係機関との連絡・調整を行い、教員・事務と共同で連携に関する具体的な手順を進める。
15	連携支援業務(国際)	国際的な教育研究に関するコンソーシアム形成等、海外機関との連携を進めるにあたり、海外の教育研究動向・状況を理解し、説明資料作成、連絡、調整、契約、調印式等の現地でのイベント開催等の一連の業務を、教員、事務職員と連携して行う。また、国際共同研究支援の一環として、国外から研究者を招聘するための連絡、調整等を行う。
16	連携支援業務(企業)	企業との組織的連携、産学官連携コンソーシアム、地域振興を含めた地域産業界との連携の構築支援を行う。具体的には、企業と研究者の研究プロジェクトに対する考え・要望を聞き、方向性を整理し、プロジェクトの実現に向けた交渉・仲介を行う。また、産業界と連携し公的競争的資金による複数の当事者による大型・長期のプロジェクトの推進を支援する。
17	発明開示関連業務	必要に応じて学内の関連部署と連携・調整しつつ、知財の発明範囲の確定、特許明細書の検討・作成、企業と共同出願する際の調整・交渉を行う。また産学官連携コンソーシアム、特区構想等の特別な取り組みについては、事業趣旨や申請内容を踏まえ、当該事業に最適な知財の取り扱いを提案できる。
18	研究機関としての発信力強化推進	研究活動に関係する研究機関としての提言、宣言等の立案を支援する。また、学外の研究者や学外ステークホルダー等に対する研究機関としての発信力・ブランド力を強化するため、研究内容、研究環境等に関する広報活動に参画する。
19	広報関連業務	Webサイトの掲載内容の立案、デザイン、管理や更新を行う。その他、ニュースレター、パンフレット等の海外向けも含めた広報資料の企画・作成を行う。また、プレス発表等の手配や取材の対応を行う。研究会や一般向けセミナー等におけるプレゼンテーション資料の作成や研究内容・成果の発表・報告を行うと共に、セミナー等の成果の取りまとめ、来場者とのネットワークの形成を行う。
20	イベント開催関連業務	シンポジウム等の企画・立案、プログラム策定を行い、必要な講師等の選定・招聘、関連する手続等の事務部門・イベント会社との調整を行う。また、イベントの対象に合った適切な広報を行い、準備・開催当日の管理・運営を行う。
21	安全管理関連業務	必要に応じて学内の関連部署と連携・調整しつつ、薬品等の取扱、遺伝子組み換え動植物、病原性微生物、放射線等の実験に関する法令等への適合性確認や定期的な運用状況の確認を行う。併せて、保管・実験等に必要の申請書類等の作成を行う。また、事故発生時の学内外の対応を行う。海外調査、フィールドワーク等における参加研究者の把握、実施計画の作成、保険加入等の管理を行う。
22	倫理・コンプライアンス関連業務	必要に応じて学内の関連部署と連携・調整しつつ、利益相反や知的財産・研究成果の取り扱いに関する確認、実験等に伴い収集する個人情報の管理等を行う。また、研究者等に対する各種倫理・コンプライアンス関連の助言・情報提供を行うとともに、倫理・コンプライアンス違反があった際の学内外の対応を行う。

平成24年度科学技術人材養成等委託事業
「リサーチ・アドミニストレータを育成・確保するシステムの
整備(スキル標準の作成)」成果報告書より

※当該スキル標準は平成25年度完成予定のため、現時点ではあくまで参考

【調査結果の例】

○「URAとして配置」と整理する者が「いる」と回答した機関数 50機関

○「URAとして配置」と整理する者の内訳

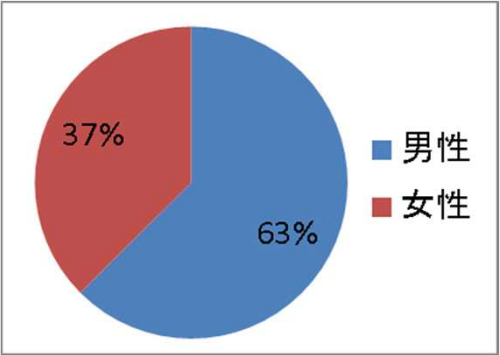
①に該当する者	38人
②に該当する者	165人
③に該当する者	120人
合計	323人

- ①→URA配置支援補助金雇用のURA
- ②→独自経費雇用URAであり、URA業務に専念専従
- ③→独自経費雇用URAであり、エフォートの半分以上をURA業務に従事している

※①～③のうち、60%程度はURA業務に専念専従している者であると考えられる。

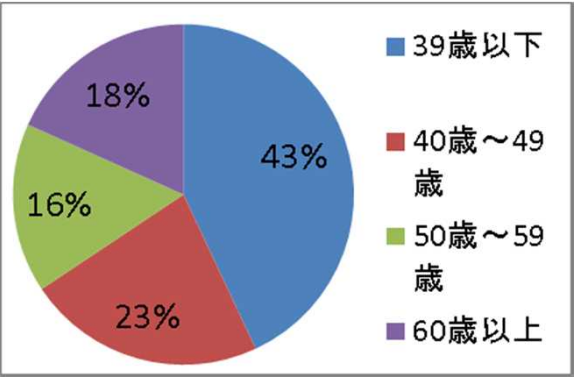
○「URAとして配置」と整理する者の性別、年齢構成

	男性	女性	小計
①に該当する者	25人	13人	38人
②に該当する者	102人	63人	165人
③に該当する者	75人	45人	120人
合計	202人	121人	323人



この条件設定における男女比は、概ね2:1程度である。

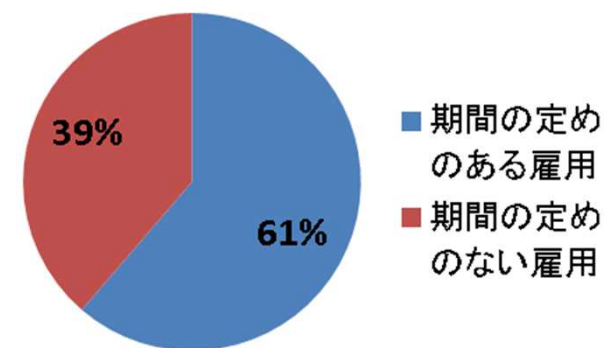
	39歳以下	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳以上	小計
①に該当する者	21人	6人	6人	5人	38人
②に該当する者	66人	35人	29人	35人	165人
③に該当する者	52人	32人	17人	19人	120人
合計	139人	73人	52人	59人	323人



この条件設定における年齢構成としては、調査時点では約65%が40歳代以下で構成されている。

【調査結果の例】

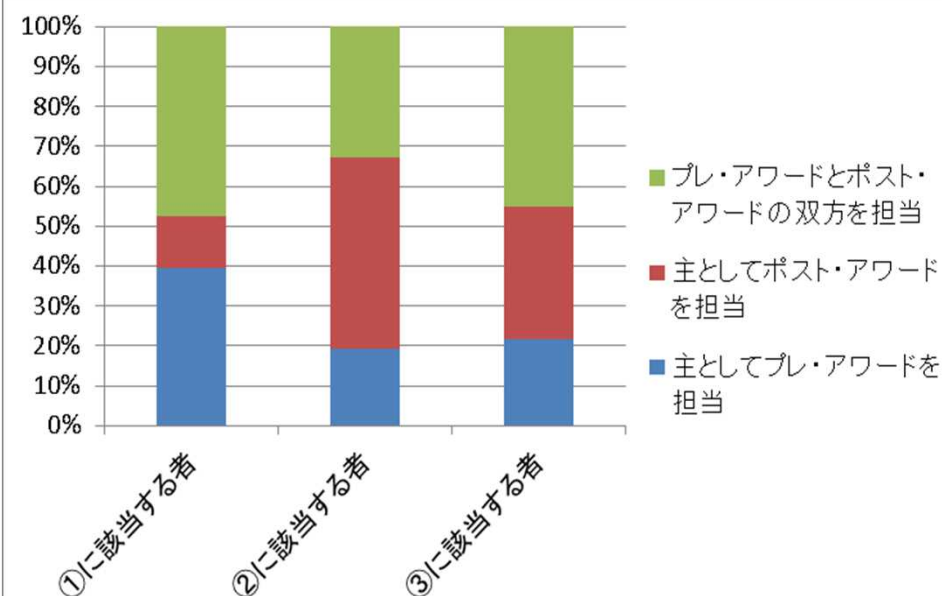
○「URAとして配置」と整理する者の雇用期間の定め



○「URAとして配置」と整理する者の職務従事状況

	主としてプレ・アワード 担当	主としてポスト・アワード 担当	プレ／ポスト 双方を担当	小計
①に該当する者	15人	5人	18人	38人
②に該当する者	32人	79人	54人	165人
③に該当する者	26人	40人	54人	120人
合計	73人	124人	126人	323人

この条件設定では、プレ・アワード、ポスト・アワードの双方を担当するURAが多い。



プレ・アワード業務:

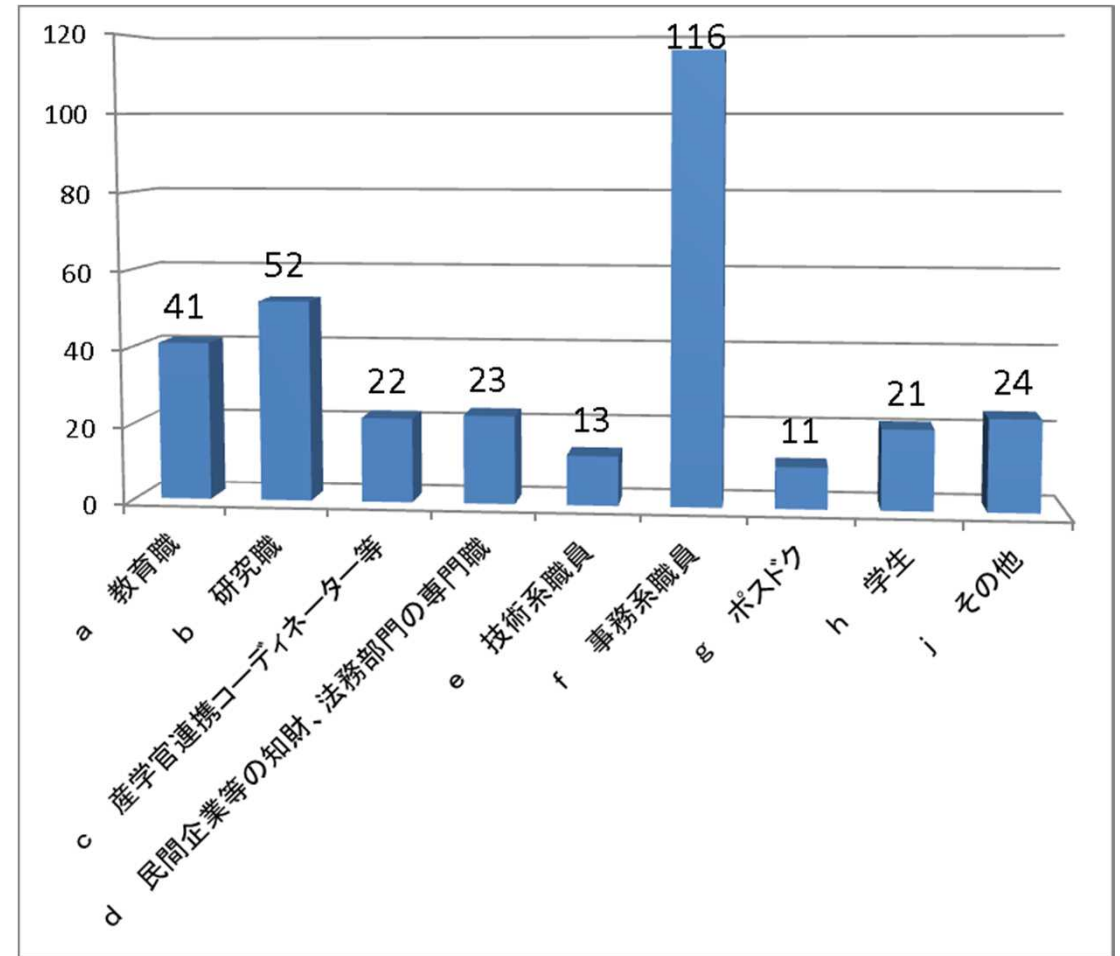
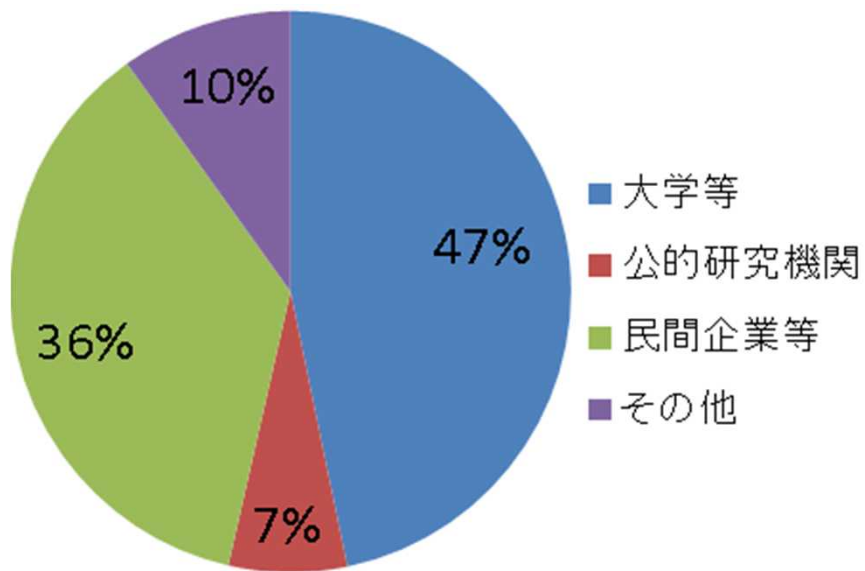
- ・ 学内研究者の研究領域や学内研究施設等の把握
- ・ 企業、独法、国等のニーズや研究資金等の把握
- ・ 研究者とともに、研究プロジェクトを企画
- ・ 研究計画等に関して、関係法令等に合致しているか精査
- ・ 研究プロジェクト案についての提案・交渉 等

ポスト・アワード業務:

- ・ 研究プロジェクトの実施に必要な人員・組織体制の整備
- ・ 研究プロジェクトの会計、財務、設備管理
- ・ ニーズや関係法令等に合致した研究プロジェクトの進捗管理
- ・ 特許申請等の研究成果のまとめ、活用促進 等

【調査結果の例】

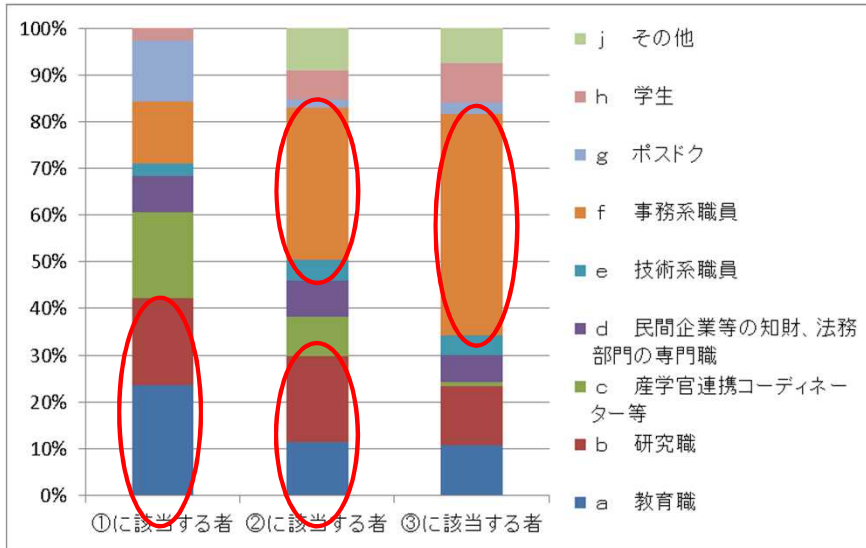
○「URAとして配置」と整理する者の前職



所属機関別では大学等及び民間企業等が、職種別では事務系職員が多い。

【調査結果の例】

○「URAとして配置」と整理する者の前職



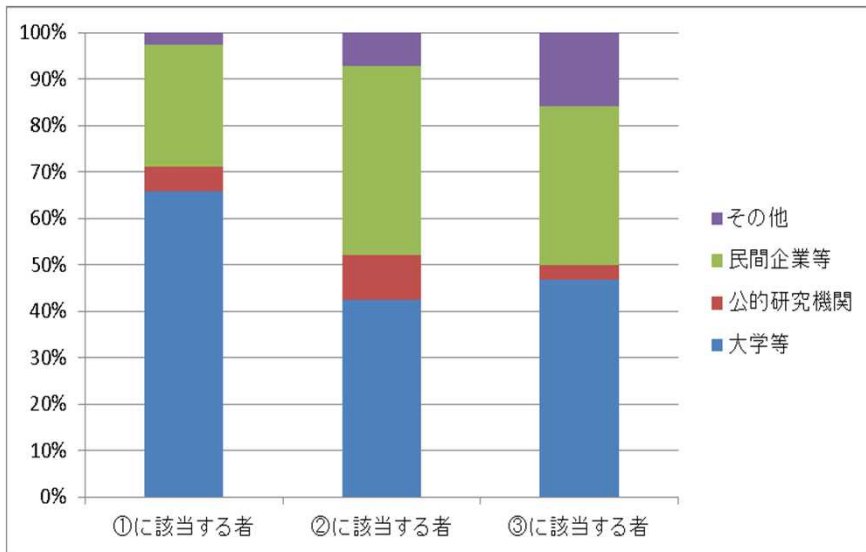
- ①→URA配置支援補助金雇用のURA
- ②→独自経費雇用URAであり、URA業務に専念専従
- ③→独自経費雇用URAであり、エフォートの半分以上をURA業務に従事している

①～③で分類した場合、

①においては、大学等の教育・研究職の比率が高い。

②においては、大学等及び民間企業から概ね同率で、教育・研究職または事務系職員からの転入者が概ね同率で存在する。

③においては、大学等出身の事務系職員の比率が高い。



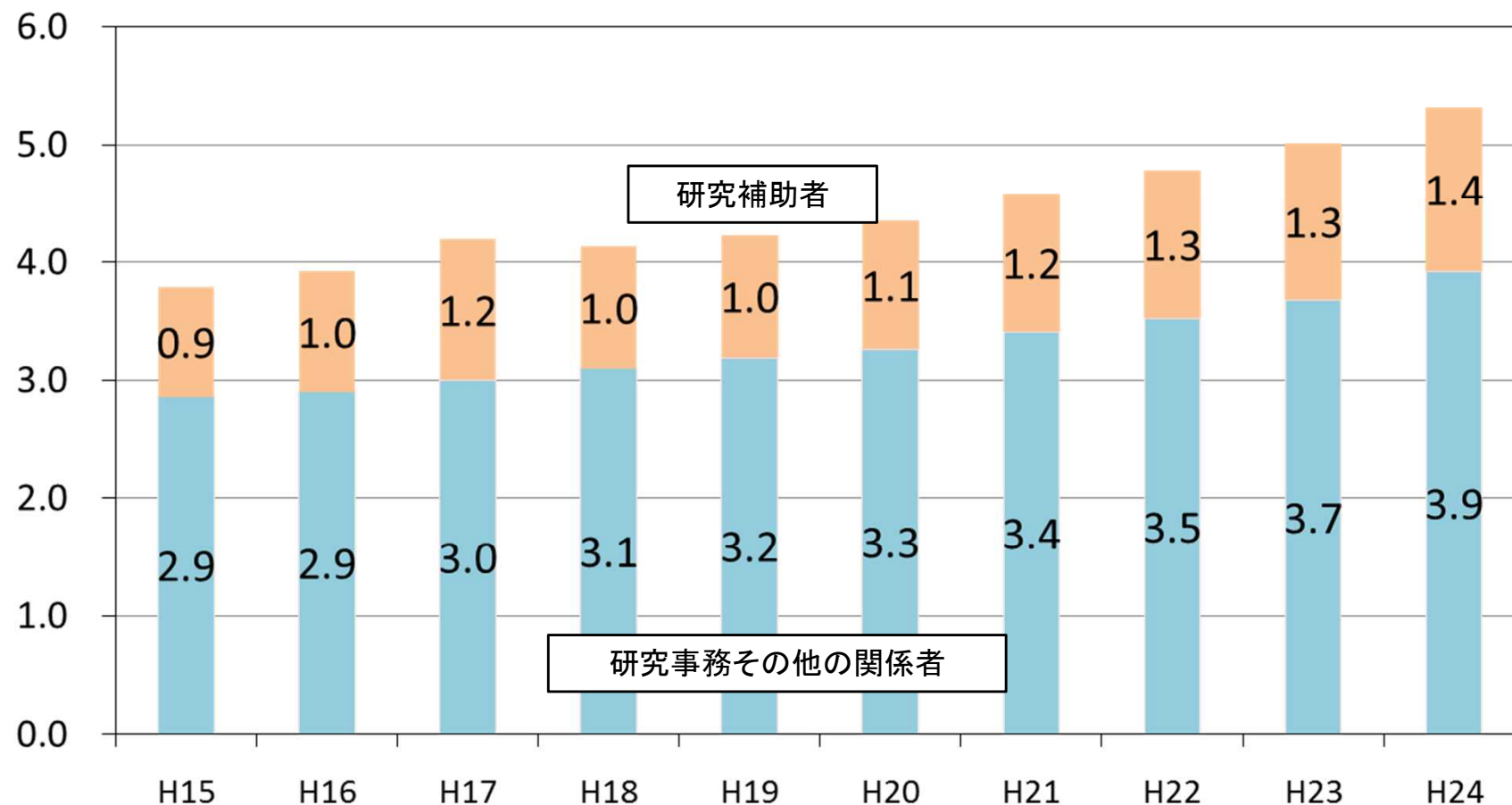
(参考)大学における「研究補助者」と「研究事務その他の関係者」数

○平成24年3月31日現在で、合計約5.3万人が従事

※「研究補助者」とは、研究者を補佐し、その指導に従って研究関係業務に従事する者をいう。

「研究事務その他の関係者」とは、研究関係業務のうち庶務、会計などの事務に従事する者をいう。

(単位:万人)



平成24年 科学技術研究調査報告(総務省統計局)データを基に作成

1. 産学官連携コーディネーターについて
2. リサーチ・アドミニストレーターについて
3. イノベーション創出に向けた
様々な支援業務のイメージ図

イノベーション創出に向けた様々な支援業務のイメージ図

イノベーション創出のためには特長や強み等に応じて、
コーディネーター、URA、事務職員等の協働による支援が求められる



…主に産学官連携に係る業務



…主に研究支援のための業務

学外



学内

